

## 【教育委員会議事録】令和5年5月定例会

開催日時	令和5年5月24日(水) 9:30~10:30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部次長 藤井 智 学校教育専門監 木下 満明 教育政策課長 門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監(生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 生涯学習課長 岡部 勇人 文化財保護課長 濱崎 真二 教育部参事(中央図書館長) 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事(菊川教育支所長) 田坂 吉治 教育部参事(豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部参事(豊浦教育支所長) 異儀田 正康 教育部参事(豊北教育支所長) 永井 智志 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人なし

## 次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 4
【議案】		
《非公開》		
第17号 令和5年度教育予算の補正（6月）について	……………	P 2 1
第18号 令和5年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について	……………	P 7
《非公開》		
第19号 令和6年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について	……………	P 2 2
《非公開》		
第20号 工事請負契約締結について	……………	P 2 3
第21号 下関市社会教育委員の委嘱について	……………	P 9
第22号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について	……………	P 9
第23号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について	……………	P 1 0
第24号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 1 1
第25号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について	……………	P 1 2
第26号 下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 1 3
第27号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則	……………	P 1 4
【臨時代理等の報告】		
下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について	……………	P 1 5
【報告事項】		
豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について	……………	P 1 6
新型コロナウイルス感染症に係る5類移行後の対応について	……………	P 1 7
【その他】	……………	P 2 0
【閉会の宣告】	……………	P 2 6

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

皆さん、おはようございます。

会議の前に、私、5月1日付けで教育長に任命されましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、私は児玉教育長の任期を継続して、教育長を任命されております。従いまして、これまでの皆様方の取組を大事に継続していきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

続いて、私が児玉教育長よりバトンタッチを受ける際、また受けた後、ずっと自分の使命というものについて考えてまいりました。現在、学校では新型コロナウイルス感染症の5類移行などにより、教育活動に大きな変化がもたらされています。そこで、私の使命は、下関市の教育の理念に向けて、生徒、子供を真ん中に置いて子供を見る視点と、真ん中にいる子供から見る景色を大切にして、子供たちがワクワクするような魅力ある教育活動のある学びの街 下関と、また、学びが大好きな子どもの育成を図ることで、下関市に元気を発信することだと考えています。

現在の教育現場では、いろいろな学びの方法の選択肢が生まれているように思ひます。その中で、ぜひ1人で、またみんなで学びが楽しくなる、そして生徒がつくる、みんなでつくる学校づくりを進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。ただし、注意することとしては、特に教職員の働き方改革には十分注意を払い、改革を進めていかなければならないと考えております。

皆さんすでにご存知かと思ひますが、私は、楽しい時も、また、苦しい時や失敗もありましたが、毎日、ワクワクドキドキした学校現場で38年間過ごしてきました。逆に行政経験は全くありません。これからしっかり勉強していきたいと思ひますので、よろしくご指導お願ひいたします。

それでは、ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員と畚野委員をお願いします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が11件、日程2の臨時代理の報告が1件、日程3の報告事項が2件、日程4その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第17号 令和5年度教育予算の補正（6月）について」、「議案第19号 令和6年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」及び「議案第20号 工事請負契約の締結について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程4その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、これもよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それではそのように進めてまいります。

<b>【教育長報告】</b>
----------------

磯部芳規（教育長）

では、議案審議に入る前に教育長報告を行います。

私、5月1日から教育長になりましたが、それからこれまでの間のご報告をさせていただきます。

5月1日、辞令交付式、着任式、そして部内レクということでスタートしております。

5月2日からは、いろいろなところにご挨拶に伺っております。住吉神社の宮司さんもご挨拶に来られました。昔、勝山中学校に勤めている時に、よく一緒に話をしていたこともあり、ご挨拶を受け大変ありがたく思いました。その後は挨拶まわりをしました。

5月3日は先帝祭に行きました。先帝祭におきましては、副市長さんの後に、本殿にお詣りするということもありまして、緊張してお詣りさせていただきました。

5月8日、園長会等ありますが、園長会では、これは先程言いましたように、これから取り組むことを話してきました。とにかく園においても、ワクワクする本当に子供が喜ぶような園をつくって欲しいということをお願いしたところでございます。

5月9日でございます。部長会、青少年補導センター運営協議会です。まだまだ部長会等初めてのことばかりで、本当に聞いてもよくわからないことが多く、皆さんに助けていただいております。

青少年補導センターにつきましては、私は生徒指導が長かったので、昔から知っている方にもお会いすることができました。

5月10日でございますが、教育相談担当研修会でございます。昨年、GA会議に出ておりましたので、教育相談の先生方ともいろいろと話すことができました。

また、「地域の伝統文化」助成金目録贈呈式につきましては、こちらは先程話しました住吉神社さんより助成金の目録贈呈ということでございましたので、大変嬉しく、参加させていただきました。

5月11日、中学校校長会ですが、こちらにつきましては先程の園長会と同じく、ワクワクする学校づくり、魅力ある学校づくりについてのご協力をお願いしたところでございます。

5月11日、12日と挨拶まわりにいろいろなところに行きまして、関係機関の皆様方にご協力の要請をしたところでございます。

5月13日ですが、文化協会懇親会に参加させていただきました。

小学校の運動会は、5月14日の吉田小学校から始まりました。吉田小学校につきましては、私の家の前でございますので、徐々に地域の方と一緒にお話をさせていただきました。昔のお師匠様にもたくさん会いまして、地域の方からもいろいろな要望を聞きながら、楽しく過ごさせていただきました。

5月16日は美術館友の会との面会、また中堅教諭等資質向上研修等がありました。

この中で1件ですが、山口大学の静屋教授がわざわざ来てくださいました。これから、市の先生方との研修もぜひいろいろ考えていきたいと、ぜひ協力をお願いしますということで、大変良い形で終わりました。先生方に何かいい形のもので提供できればと考えております。

そして、幼稚園のPTA連合会定時総会に参加させていただきました。こちらにつきましても、園と協力して、保護者の皆様と一緒に楽しい場所を作ってくださいと、これも要請でございます。

5月17日、初めて本会議に出させていただきました。まだ、藤田部長さんがいらっやらないと、私、市役所で迷子になりますので、迷子になりながら行かせていただきました。大変緊張する場面に、入らせていただきました。

ペンギンカフェでは総合支援学校の生徒さんに丁寧に対応していただいて、本当に素晴らしい対応ぶりで、感心いたしました。

5月18日、19日でございます。へき地複式教育につきましては、こちらは県内のへき地教育の実情等を聞くことになりましたので、また関係の皆様にはご連絡いたします。

5月19日、本会議等でございます。

まず、市長協議でございますが、こちらにつきましては、これから下関西高等学校等の学校の形が少し変わってくるのではないかとということで、そこを含めて県の審議監より話をお聞きしました。また関係する課については、話がこれから進んでいくというふうに思います。

市大の韓学長さんがこちらにお越しになりました。下関は小学校、中学校そして高校、さらに大学と専門学校等を含めて、これほど恵まれた市はないと思っています。従いまして、すべての学校と連携を進めることによって、下関の子供は下関で育てる、そういう環境をしっかりとアピールして、魅力ある下関を作っていきなというお話をさせていただきました。

また、小学校のPTA連合会に参加をさせていただきました、これも同じく魅力ある学校づくりについてご協力をお願いしたところでございます。

小学校の運動会は、養治小学校、向山小学校に行きましたが、向山小学校の校長先生がたまたま私の中・高の後輩ということもありまして、児童の前で、かけっこが早い校長先生ということをおアピールしました。校長先生が後ろで屈伸運動していましたが、その後はどうなったかわかりません。

5月20日、退職校長園長会に参加させていただきました。

それから5月21日、淡交会、東行庵でのお茶会ですが、参加させていただきました。もう本当に不安でしたが、隣にいらっしゃった波佐間元教育長にお世話になって、手取り足取り全部教えていただくとともに、私の方に皆さんの視線が来ないように、いろいろおしゃべりをしていただいて、本当に助けていただきました。さらにその隣には、吉井元教育委員・元校長先生がいらっしゃいましたので、元校長先生、元教育長に挟まれまして、助けていただいたお茶会でございます。

5月22日は副市長レクでございます。藤田部長さんそれから木下専門監さんの説明で本当に助けていただいております。

5月23日、中学校教頭会でございますが、こちらは同じく魅力ある学校づくりと、教職員の働き方改革、体調管理等についてもお願いをしたところでございます。

それから文化サロン交流会に昨夜、出させていただきました。

新選下関の誇り百選ができております。こちらについては郷土学習等で各小・中学校を中心に行われると思います。こちらをしっかりと宣伝して行って、下関の魅力を、児童・生徒に伝えていきたいというふうに思っております。

以上、早口で一気にしゃべりましたが、教育長報告を終わります。ただ今の教育長報告について、何かご質問等ありますか。

(ありません。(全員))

磯部芳規(教育長)

ないようでしたら、日程1の議案審議にまいります。

**【議案審議】**

議案第18号 令和5年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

議案第18号「令和5年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」学校教育課、大坪課長お願いします。

大坪勇一（学校教育課長）

はい、失礼いたします。学校教育課から、「議案第18号 令和5年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」説明いたします。

この下関市教育支援委員会は、下関市教育委員会規則第20号で定められた組織で、小学校入学予定児童や小・中学校に在籍する児童生徒で、障害がある、またはあると思われる子供について、障害の種類や程度を判定し、特別支援学校への入学や、特別支援学級への入級、いわゆる在籍変更について判別することが主な業務となります。

具体的には、8月からの計6回の就学相談会で面談を行い、その結果を基に、下関市教育支援委員会を年間4回開催して判別を行います。就学相談会に参加する児童生徒は昨年度も約270名と大変多く、適正な就学指導を行う上で重要な委員会となっております。

このたび、令和4年度委員の任期が5月31日に満了となるのに伴い、令和5年度委員を新たに決めることが必要となりますので、その委員の委嘱について提案いたします。

それでは、令和5年度下関市教育支援委員会委員の一覧表をご覧ください。全30名の委員のうち、一番右のR5の欄に「新」とある委員9名が新しく委嘱しようとする委員で、他の21名については引き続きお願いする方々です。任期は6月1日から令和6年5月31日までの1年間です。

それでは、新たに委嘱する委員について簡単に説明いたします。

2番の名陵小学校 校長 松尾千秋氏、3番の吉田小学校 校長 吉田真由美氏は、前任者の退職により、下関市教育研究会特別支援教育部長としての交代となります。

続く12番の下関児童相談所 児童心理司 香川美穂氏は、前任者からの引き継ぎによる交代です。

17番の県立豊浦総合支援学校 中学部主事 青木由起子氏は、前任者の異動に伴う交代です。また、豊浦総合支援学校は中学部、高等部からの入学が多いため、小学部主事から中学部主事への変更も伴います。

18番の県立下関南総合支援学校 教諭 吉川尚可氏は、前任者の退職に伴う交代です。

続いて19番の県立下関南総合支援学校 教諭 貞光由希氏、20番の県立下関総合支援学校 教諭 甲斐なつ氏は、前任者の異動に伴う交代です。

21番の名陵小学校 教諭 北村静香氏は、前任者からの地域コーディネーター引き継ぎに伴う交代です。

説明は以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見があればどうぞお願いいたします。はい、吉村委員、よろしくお願  
いします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

この委員さんの委嘱に関しましては全く異論ございません。一つお願いというか、200  
人を超す審査をしなければいけない子供たちがいるということが、ちょっと僕は逆に驚愕  
しました。その中で、決してこの委員さんたちが、どうこうということはないのですが、や  
はり将来を決めることなので、一人ひとり丁寧に審議・審査していただければと思いますの  
で、よろしくお願ひいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。はい、小田委員、よろしくお願ひします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。適切な委員さんが就任されたように、私は感じておりま  
す。200名を超える多数の相談者がお見えになるということです。それはまた、だんだん  
と増えてくる傾向にもあると思いますので、今年はまだもっと増える可能性もあるのでは  
ないかと思います。長時間にわたる審議が行われる会議と聞いております。ご苦労もおあり  
のことと思いますけれども、今、吉村委員さんもおっしゃったように、適正就学が進んで、  
充実した学校生活を子供たちが送れるということを目指して、充実した会議を進めていっ  
ていただけたらというふうに思います。どうぞよろしくお願ひします。

磯部芳規（教育長）

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでしたら、議案第18号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、承認といたします。



**【議案審議】**

議案第21号 下関市社会教育委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

次に、議案第21号「下関市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課、岡部課長お願いします。

岡部勇人（生涯学習課長）

生涯学習課の岡部です。

それでは、議案第21号「下関市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。

資料の5ページから6ページをご覧ください。

本市教育委員会は、社会教育法第15条及び下関市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、社会教育に関するご助言や、教育委員会の諮問に対しご意見をいただくため、社会教育委員20名を選任しております。現在の委員の任期が、令和5年5月31日をもって終了することから、6ページの委員名簿のとおり、新たに委員20名の委嘱を行うものです。

委嘱期間は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となります。

なお、名簿の1番藤井悦子委員、3番伊藤直弥委員、4番西川ひとみ委員、10番古村栄子委員、13番柴田俊彦委員の5名が、今回初めての委嘱予定の方でございます。

以上でご説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

委員の皆さん、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、特にないようでしたら議案第21号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第22号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

次に、議案第22号「下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」生涯学習課、岡部

課長お願いします。

岡部勇人（生涯学習課長）

はい、それでは議案第22号「下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

資料の7ページから9ページをご覧ください。

下関市立公民館運営審議会委員は、社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、委員20名以内で委嘱しております。

審議会の職務は、公民館長の諮問に応じまして、公民館の企画に関する事項について審議等を行うものとなります。

このたび、本庁管内の各公民館において、現在の審議会委員全員の任期が、令和5年5月31日をもって終了することから、新たに委員159名の委嘱を行うものです。委嘱期間は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となります。

8ページから9ページの名簿が新たに委嘱予定の159名の委員の皆様でございます。

なお、公民館ごとの名簿の右端に「新」と表示している方が、今回初めての委員で、51名おられます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

それでは、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、特にならなければ議案第22号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第23号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

次に、議案第23号「下関市文化財保護審議会委員の委嘱について」文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第23号「下関市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料の10ページ、11ページをお願ひいたします。

本市は教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関し、専門的事項及び技術的事項を調査・審議し、並びにこれらの事項に関し必要と認める事項を教育委員会に建議するため、教育委員会の附属機関として、下関市文化財保護審議会を設置しております。

専門的な分野についてご審議いただくため、絵画、彫刻、建造物、古文書、考古資料、史跡などの分野において学識経験を有する方に委員をお願ひしております。

下関市文化財保護条例におきまして、審議会は委員12名以内で組織し、委員の任期は2年で再任することができるものと定めております。

このたび令和5年5月31日をもちまして現在の委員の任期が満了するため、新たに令和5年6月1日から令和7年5月31日までを任期とする委員を委嘱しようとするものでございます。

委員候補は候補者名簿のとおりとなっております。

継続的に審議をお願ひしております案件も多いことから、委員候補者全員再任として文化財保護審議会委員を委嘱したいと考えております。よろしくご審議の程、お願ひいたします。

磯部芳規（教育長）

それでは、ご質問、ご意見があればお願ひします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にならなければ、議案第23号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第24号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続いて、議案第24号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」、歴史博物館、古城館長お願ひします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。

資料は12ページから14ページになります。

議案第24号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明申し上げます。

博物館法第24条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第12条の規定に基づき、鬼崎聖委員、五郎丸哲也委員を解嘱し、新たに岡枝小学校長の関野貴司先生、長府中学校長の波多野敏郎先生を協議会委員に委嘱するものでございます。

13ページの候補者名簿、学校教育関係者の欄に新規としてお二方のお名前と現在の役職を記しております。

任期につきましては、前委員の残任期間でございます令和5年5月24日から令和7年2月20日まででございます。

提案理由につきましては、委員の人事異動に伴い、委員の解嘱及び後任委員の委嘱をするものです。

説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見があればお願いします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にならなければ、議案第24号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、承認いたします。

**【議案審議】**

議案第25号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

次に、議案第25号「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、松下館長お願いします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

人類学ミュージアムの松下でございます。よろしくお願いいたします。

議案第25号「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

資料の15ページをご覧ください。

現在の委員が令和5年5月31日に任期満了となることから、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例第5条の規定に基づきまして、別紙の候補者の方に土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員を委嘱するものでございます。

なお、任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間でございます。

16ページに10名の候補者のお名前をお示ししておりますが、このうち5名の方が再任で、5名の方が新任でございます。

よろしくご審議の程、お願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでしたら、議案第25号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第26号 下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

次に、議案第26号「下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、松下館長お願いします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

引き続き、人類学ミュージアムからご説明をさせていただきます。議案第26号「下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。

資料の17ページ、18ページをご覧ください。

現委員である静間均前豊北小学校長が夢が丘中学校へ、矢田部敏夫前豊北中学校長が美東中学校へ転任されましたので、この2人の方を解嘱とし、新たに転入されました船木美弘豊北小学校長と、豊澤守豊北中学校長を令和5年6月1日付けで豊北歴史民俗資料館運営

協議会委員に新たに委嘱するものでございます。

なお、新任の2人の任期につきましては、前任者の残任期間の令和6年5月31日までとなります。

以上、ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見があればお願ひいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでしたら、議案第26号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、議案第26号について承認といたします。

**【議案審議】**

議案第27号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

次に、議案第27号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について、教育政策課、門田課長お願ひします。

門田重雄（教育政策課長）

教育政策課の門田です。議案第27号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。配付資料の別冊③をご覧ください。

豊北教職員住宅について、令和5年3月31日をもって用途変更し、豊北総合支所地域政策課へ所管換えされたため、学校教育課において所管する教職員住宅がなくなりましたので、規則から削除するものでございます。

以上、議案第27号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について、ご説明させていただきました。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見があればお願ひいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでしたら、議案第27号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、議案第27号について承認といたします。

日程1の議案審議は以上です。

**【臨時代理等の報告】**

下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続いて、日程2の臨時代理等の報告にまいります。

臨時代理等の報告「下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について」生涯学習課、岡部課長お願いします。

岡部勇人（生涯学習課長）

生涯学習課です。

それでは臨時代理等の報告「下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。資料の19ページをご覧ください。

下関市青少年補導センター運営協議会は、下関市附属機関設置条例により設置されており、青少年補導センターの運営に関する協議や下関市青少年補導委員の候補者の推薦をいただいております。

4月の定例会で報告したとおり、令和5年4月1日付けで、補導関係機関や有識者から11名の方が就任していますが、委員のうち、PTA連合会から推薦を受けております1名については、令和5年4月のPTA連合会の会議後推薦したい旨の連絡があったため、このたび5月1日付けで委嘱を行ったもので、4月の定例会に議案提出することが困難でしたので、臨時代理の報告となります。

なお、任期は令和5年5月1日から令和7年3月31日まででございます。

以上、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ただ今の報告について、委員の皆さん、何かございますか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

日程2の臨時代理等の報告は以上です。

**【報告事項】**

豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程3報告事項に入ります。

まず、「豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について」豊田教育支所、河崎参事をお願いします。

河崎昌文（教育部参事（豊田教育支所長））

豊田教育支所でございます。資料20ページをお願いいたします。

豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について、ご報告いたします。

6月初旬からホテルの観賞期間にあたり、ホテル祭り、ホテル案内、ホテル舟等が行われ、市内外から多くの方が豊田町に来られます。

豊田ホテルの里ミュージアムもホテル観賞に訪れた方に、もっとホテルや豊田町の生き物について知っていただくために、6月3日（土）から24日（土）までの金曜日・土曜日の開館時間を午後5時から午後8時まで延長いたします。

なお、このうち6月3日（土）、10日（土）はホテル祭りが開催されるため、開館時間を午後5時から午後9時30分までといたします。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、今の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞお願いいたします。

はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

今年度はマスコミ等々で取り上げられて、かなりホテル舟の方も予約がいっぱいな状態になっているというふうに聞いておまして、ぜひこの機会に、もっともっとホテルの里ミュージアムが多くの方に知っていただけるように、何らかの工夫があればいいなと思います。よろしくをお願いします。

磯部芳規（教育長）

はい、ありがとうございました。



ほかはよろしいですか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

新型コロナウイルス感染症に係る 5 類移行後の対応について

磯部芳規（教育長）

次に、「新型コロナウイルス感染症に係る 5 類移行後の対応について」学校保健給食課、山本参事をお願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課の山本です。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る 5 類移行後の対応についてご報告いたします。

別冊③の 3 ページをご覧ください。

すでに委員の皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症については、令和 5 年 5 月 8 日付けで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、2 類から 5 類に移行されたことにより、文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改正通知を受け、本市の市立学校の対応についても当該マニュアルに基づくことといたしましたので、その報告をいたします。

4 ページから 22 ページに文部科学省の衛生管理マニュアルを添付しておりますが、そのマニュアルの内容からの要約を 3 ページにお示ししております。

1. 平時における感染症対策として、普段からの児童生徒の健康観察を家庭との連携により把握すること、学校校舎における換気の確保、手洗いや咳エチケットの指導等を引き続き行うこととしております。

2. 学校や地域において、感染が流行している場合に、必要に応じ、活動場面に応じて、一時的に感染症対策を検討することとし、感染リスクが高い学習活動や、儀式的行事、体育的行事、文化的行事、その他の学校行事における感染症対策例をお示ししております。

また児童生徒の出席停止の取り扱いを 3. にて一覧にしております。

一覧表につきましては、出席停止と通常欠席の基本的な判断指標としてお示ししておりますが、児童生徒を含むご家庭の事情、状況は様々です。時間的な経過によって判断が変わることもあろうかと思えます。様々な状況を踏まえて、最終的に学校長の判断となろうかと考えております。

4. 学級閉鎖等については、これまで、濃厚接触者の存在を含めた基準としておりましたが、濃厚接触者の定義がなくなりましたので、事例として、複数の児童生徒の感染が判明するなど、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合に 3 日間程度の学級閉鎖を検討することとしております。

また、マスクの着用についてはすでに新学期から、着用を求めないこととしており、変更はございません。

なお、これまで本市学校における新型コロナウイルス感染症ガイドラインについては、国のガイドライン、県のガイドラインも廃止されたことから廃止することとし、資料 4 ページ

からの文部科学省の衛生管理マニュアルを使用することとしております。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る5類移行後の対応についてご報告させていただきました。

磯部芳規（教育長）

では、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。はい、畚野委員。

畚野美香子（教育委員）

5類に移行するという事で、これまで3年間、コロナの対策お疲れ様でした。とても大変だったと思います。保護者として、ここまで対策をいろいろしていただいて、本当に感謝しております。ありがとうございます。

この中にもあるのですが、換気についてです。学校薬剤師会では年2回ほど、学校で空気検査を行っております。その中で二酸化炭素濃度を検査しまして、換気がきちんとできているかどうか、そこで確認しています。

ぜひ、検査結果を学校薬剤師と学校長の方でよく見ていただいて、これから5類に移行していきますけれども、換気ができているかを確認いただけたらと思います。

また、マスクの着用についてですが、学校で見ていると、8割から9割ぐらいはまだ子供たちはマスクをしている状況です。

理由を聞いたら、お友達がまだしているからとか、ちょっと見た感じのところを言う子も多いのですが、これからの時期、特に気をつけていただきたいのが、熱中症対策です。

マスクをしているとどうしても、自分の吐いた熱い息が外に出ません。そうすると体の中の熱い空気が外に出ていきませんので、体の中にこもります。それでまた熱い空気をマスクの中で吸うということで、熱中症のリスクが高まる状態になっていきます。その辺りのところを考えていただいて、対策をしていただけたらと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございました。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

私、気管支喘息で、マスクが離せないのですが、花粉症もありまして申し訳ありません。

5類になるということですが、コロナがなくなったわけでもなく、感染力が落ちているにせよ、やはり学校としては、非常に近い距離で子供たちと先生と接するという事で、やはりこれから感染した場合の対策も含めて、今まで以上とは言いませんが、少なくとも手洗いや消毒とかが身につけていることに関しては、決してそれを疎かにすることなく、続けていただきたいなというふうに思っています。

それから学級閉鎖等が起きたときに、今、新聞等ではインフルエンザによる学級閉鎖っていうのが表示されています。これは、もしコロナで学級閉鎖等が起きた場合はコロナに変わるのかどうかっていうのが一つ質問です。

それともう一つ、そうなった場合に、先程、畚野委員さんがおっしゃられましたけど、やはりまだまだマスクをされている子供たちが8割9割いる中での、子供たち同士の、コロナにかかった子たちへの差別というか、発言とか、対応ですね、この辺りもやはり先生たちのご指導よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

はい、学校保健給食課、山本参事。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

報道等が、インフルエンザと、それとコロナの方はどうなるかというご質問だと思いますが、それはインフルエンザとコロナが同じ部類に入りますので、同じような報道になろうかというふうに考えております。

それから畚野委員さんからもいろいろご指摘いただいておりますが、本当にマスクの着用に関しては、学校長の感覚でいいので、どのぐらい外す方がいらっしゃるかっていうのを今、調べております。

やはり小学校低学年の方から、本当に10割とか9割とか外されていて、だんだんこう小学校高学年に上がるとマスクが外せていない、中学校にいたっては、かなりやはり外せていないという現状がございます。

本当に習慣化されているってということと、中学生に関しては多分、素顔を見せることに抵抗があるというところがまだ少しあるのかなと思います。

まだ学校の先生もちょっとばらつきがあるので、こういった統計をまた私どもの方から各学校の方にお伝えさせていただいて、市内学校は皆さんこういうふうになっていますよっていうところをお示ししながら、できるだけ暑さもありますので、外す方向でまた取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

5月8日以降ということで、予告があつての対応であつたと思いますが、学校の対応に特に混乱を来たしたとか、そういうような事例はあつたでしょうか。マスクの説明は、今後もちょうと対応として考えなければいけないことだと思いますが、5月8日以降のことで、何か学校現場に混乱があつたっていうような報告は上がっているかどうか確認させていただきたいと思います。

磯部芳規（教育長）

はい、学校保健給食課、山本参事。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

私どもの課の方に、何か混乱があったというような情報は今のところ入ってきておりません。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、本件について、報告済みといたします。

以上で、日程3報告事項を終わります。

【その他】
-------

磯部芳規（教育長）

日程4その他ですが、何かございますか。はい、吉村委員お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

皆様、いろいろとご報告ありがとうございました。

教育委員会会議の議決事項の範疇においても、協議会や審議会ってかなりたくさん数があると思います。

それで、この新年度に入って協議会委員さん審議会委員さんの改選がたくさんあります。その中で、協議会、審議会がどう違うかっていうこともそうですが、審議会においては、予算も含めて、やはり行政に関する中身を審議しますので、今まではコロナでリモートだとか、中止になったことがたくさんあると思いますが、今後に関しては、やはり何らかの形で、何か変化があったりとか、変更があったりとか、審議されたことがあれば、ぜひこの「その他」の場でも結構ですので、各課長さんの方から触りだけでもご報告いただければ、皆さんがこういうことを実際にされて、その審議会を含めた活動がこういうふうに進んでいるのだということが、少しでも伝わればいいのではないかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。以上です。

磯部芳規（教育長）

吉村委員よりご意見でございます。よろしくをお願いいたします。

ほかに何かございますか。

なければ、次回の日程ですが、6月の教育委員会定例会は6月28日（水）午前9時30

分から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

≪非公開部分始まり≫

**【議案審議】**

議案第17号 令和5年度教育予算の補正(6月)について

磯部芳規(教育長)

それでは、ここから非公開案件に入ります。

では、議案第17号「令和5年度教育予算の補正(6月)について」藤田部長、お願いします。

藤田信夫(教育部長)

それでは、議案第17号「令和5年度教育予算の補正(6月)について」ご説明いたします。

別冊①をお願いいたします。2ページ、3ページ、債務負担行為の補正に関する調書をご覧ください。

統合型校務支援システム共同調達・共同利用事業に係る債務負担行為の設定の補正を6月議会に提案するためにお諮りをするものでございます。

令和5年度に校務支援システムの構築、研修等導入に向けた準備を行い、令和6年4月から本格稼働するもので、令和6年度から令和10年度までの5会計年度における使用料及び賃借料1億1,561万8千円の債務負担行為限度額の設定を行うものでございます。

4ページをお願いいたします。事業の概要等についてでございますが、教務系、保健系、学籍系、学校事務系などを統合した校務支援システムを、県内市町で共同調達・共同利用することにより、教員の働き方改革の推進、児童生徒に係る情報の安心・安全な管理及び波及効果として教育の質的向上を図るものでございます。

以上、議案第17号についてご説明をいたしました。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規(教育長)

では、ご質問ご意見があればお願いいたします。はい、吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦(教育委員)

はい、藤田部長ご説明ありがとうございました。

県内の教育委員会の共同事業ですので、なかなか我が市町でどうこうって難しいと思うのですが、やはり先生方の働き方も含めて、あとはその管理が簡単になるとか簡素化できるとか、それからセキュリティが十分担保されているとか、いろいろなことを確認チェックす

る必要があると思いますので、5年間で1億1,000万円かかることですので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かございますか。はい、小田委員お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

確認です。令和6年度からこのシステムが稼働して、そしてその稼働している5年間の費用がこの額ということですね。

では、その5年経った後のことも、予算としては考えておく必要があるのかなと思っております。よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

はい、ほかにご意見等ございますか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、ないようでしたら議案第17号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、議案第17号について承認といたします。

**【議案審議】**

議案第19号 令和6年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

磯部芳規（教育長）

続いて、議案第19号「令和6年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」、教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

失礼します。教育研修課でございます。

それでは、議案第19号「令和6年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」ご説明いたします。

資料は別冊②をご覧ください。

高等学校の教科書の採択方法については、法令上、具体的な定めはありませんが、公立の

高等学校については、採択の権限を有する所管の教育委員会が、各学校の実態に即して採択を行っております。

下関商業高等学校の使用する教科用図書については、毎年、教育委員会会議によって採択実施要領が議決され、要領に基づいて採択されます。

2ページをご覧ください。

2ページ、下の図の（１）が、本日の定例会にあたります。

今後、示してある流れに沿って、採択に向けた準備を進め、8月の定例会において、（7）の採択ということになります。

お示ししている実施要領については、昨年度までの実施要領に基づき、年度の変更を加えたものでございます。

以上、議案第19号についてご説明いたしました。ご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでしたら、議案第19号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、議案第19号について承認といたします。

**【議案審議】**

議案第20号 工事請負契約締結について

磯部芳規（教育長）

続いて、議案第20号「工事請負契約締結について」学校支援課、平本課長お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課です。よろしくをお願いいたします。

議案第20号「工事請負契約締結について」ご説明させていただきます。

別冊②の3ページをご覧ください。市議会に工事請負契約締結について議案を提出するものです。

勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第1期）の工事請負契約の締結についてご説明いたします。

この議案は、当該工事の入札において、落札者となりました株式会社高松建設と工事請負契約を締結しようとするものです。

請負代金額は、1億7,413万円で、入札には5社が参加し、予定価格に対する落札率は、95.8%でした。

4ページをご覧ください。工事概要をご説明いたします。

工事場所は、下関市秋根上町二丁目5番1号。

工事の対象箇所は、勝山中学校に3棟ある校舎のうち、真ん中にあります4階建ての普通教室棟の西側半分となります。

工事対象面積は、1,190.35平方メートルです。

主な工事内容は、外壁改修、建具改修、内装改修及び塗装改修です。

工期は、市議会議決後5日以内を工事着手日とし、完成日は令和6年3月15日です。

5ページから8ページが1階から4階の平面図になります。

校舎の左側（西側）が1期工事の範囲になります。

2期工事は、令和6年度に工事を行う予定としております。

9ページが南側・北側の立面図、10ページが西側・東側の立面図になります。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見があればどうぞお願いいたします。はい、畚野委員お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

今回、勝山中学校の工事に入られるということで、子供たちはこの間授業を受けながらということになるのでしょうか。

平本万佐生（学校支援課長）

仮設校舎をテニスコートに建設いたしまして、そちらに工事の範囲の教室の子供たちは移動していただいて、そちらで授業をしながら工事を行うということになります。

畚野美香子（教育委員）

わかりました。でしたら、少し騒音等が気になるところもあるかと思しますので、ぜひ子供たちのケアをよろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにはよろしいですか。はい、吉村委員お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この工程を見る限り、2期工事までで終わるという認識なのですが、それでよろしいです



か。

平本万佐生（学校支援課長）

3校舎すべてを工事いたしますので、令和5年度は普通教室の左側、令和6年度は残りの東側と3番目の校舎である特別教室棟の西側を行います。

3年目に、特別教室棟の残りの部分と、管理特別普通教室棟、これは一番グラウンドに近い校舎ですが、その工事を行う予定にしており、全部で3期の工事を予定しております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございました。

2期工事以降も入札するのかどうかと、それからもう一つが、この大規模工事、全校舎を改修、長寿命化するというところでいうと、勝山中学校の優先順位がやはり一番高かったということでしょうか。

それとも、今から随時こういう形で、市内の小中学校、いろいろなことでこ入れしているというふうに考えていらっしゃるのかということをお尋ねします。

ここ勝山中学校以外の小中学校もかなり老朽化は進んでいるというふうに思います。この勝山中学校を全校舎綺麗にすること、優先順位がどうかということが決まっていれば、ご説明をお願いします。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、平本課長をお願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

長寿命化工事は、下関市立学校施設長寿命化計画というものを、令和3年に策定しまして、その中で順次、学校の長寿命化を進めていくことを計画しております。

その中で勝山中学校が最初の学校ということで、この後、順次、学校の長寿命化工事を行う予定になっております。

あと入札は、この後順次、その都度入札を行う予定でございます。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにはよろしいですか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、議案第20号について承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

それでは、議案第20号について承認いたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

これで、本日の議事はすべて終了いたしました。これにて、定例会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

(お疲れ様でした。)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員